

西小だより 春夏秋冬あっちこち

第48号
平成30年2月7日
桐生市小曾根町1-9
桐生市立西小学校

暦は春でもまだ寒い日が続いています 体調管理にお気をつけください

先週末は、またしても雪でした。今回は、積雪状況や天気予報で、ある程度の予想がついたので、夜間、やや遅い時間となってしまいましたが、前日の内に「1時間遅れ登校」のメール配信ができました。児童も無事、登校できて何よりでした。ただ、遅い登校ということが分かっていたのに、早く来てしまったという子が数名いました。

台風や大雪等による登校時刻の変更や臨時休校は、児童生徒の安全を考慮しての措置です。今回の1時間遅れは、児童の登校と通勤の時間帯

が、極力重ならないようにということへの配慮です。また、学校では、職員が可能な限り普段より早く出勤し、その時間帯を利用して、総出で雪かき作業を行っています。ご家庭の事情により、急には都合がつけられず、やむを得ずという場合もあることは、重々承知しております。しかし、お子さんの安全を最優先にご判断いただきたく存じます。ご協力をお願いいたします。

前号でもふれましたが、全国的にインフルエンザが猛威をふるい、桐生市内でも学級・学年閉鎖をしている学校が増えています。幸い、本校は、まだクラスに数名程度ですが、今後がとても心配です。手洗いやうがいの励行、睡眠時間の確保や栄養補給等、体調管理に十分にお気をつけください。

そんな中で、校庭では春の訪れを告げる花々が咲き始めています。校長室でも、一昨年暮れに購入し、昨年、長い休みが続くたびに、何度も水涸れでしおれ、かわいそうな思いをさせたシクラメンが、何とか復活し、花を咲かせ始めました。よく頑張ってくれました。ごめんなさい。そして、ありがとう。



ロウバイ(中庭)



サクラソウ(中庭のプランター)



シクラメン

6年生 社会を学ぶ

● 地域の歴史や文化財を知る

教育資料室の大里先生を講師にお迎えし、6年生が、母校や桐生市の歴史について学んでいます。本校2階にある資料展示室には、本校に関する資料(史料)がたくさん置いてあります。時間があれば、一つ一つ手にとって読んでみたくなる貴重な宝物です。東門を入った所には、昭和天皇



の「行幸記念碑」や大正天皇が皇太子時代に植えられた「お手植えの松」、「三將軍の松」があり、校外へ出れば、すぐ近くに文化遺産や記念碑があちこちにあることに、改めて驚いた様子でした。

この日(1/16)は、私もお供させてもらいました。存在は知っていても、その存在理由や持つ意味、いつ頃できたのか等について、深くは知らなかったことだらけで、西小校長として、また桐生で生まれ育った人間として、恥じ入るばかりでした。これからは、もっと注意深くきちんと勉強していかなければと思う一時間半でした。

● 租税教室

1/19(金)

もしも税金がなかったら?・・・納めずに済むなら、それは

ありがたい話です。でも、それで生活が成り立つのでしょうか。『マリンとヤマト 不思議な日曜日』という短編アニメで、税金のない社会について学びました。道路や橋などの建設整備、上下水道事業等、私たちの暮らしは、税金で支えられています。公立の小中学校は授業料がないのも、教科書が無償で配布されるのも、すべて税金でまかなわれているからです。

国民には納税の義務があるとともに、税のかけ方や用途を決める議員を選ぶ権利があります。来年10月には、消費税が10%になることになっています。消費税は、子供でも大人でも、買い物をするば誰もが払う税です。納めた税金は民意を反映した使われ方がされているのか、これから様々な勉強をして、きちんとチェックできる人になってほしいと思います。



● 模擬裁判

1/30(火)

今年も体験型出前授業で、弁護士さん2名が先生となり、刑事事件の模擬裁判を行いました。児童は、裁判官・検察官・弁護人の3つの立場に分かれ、有罪・無罪、どちらにも解釈できる事例について、犯罪の有無や量刑について、様々な議論をしました。

刑事裁判では、事実認定が非常に重要になります。証言から事実を読み取り、その事実が犯罪に当たるのか、各々の立場から判断していきます。有罪だとしても、情状酌量の余地はあるのか、量刑はどれくらいになるのか等、同じ話を聞いても個人により、立場により受け取り方が異なることがよく分かったと思います。

今回、1組の裁判官は、被告人に懲役1年・執行猶予3年という判決を言い渡しました。「単なる有罪ではなく、妥当な量刑で、しかも執行猶予までつけた判決は初めて」と弁護士さんが感心していました。



桐生タイムス(1/31)の記事になりました